

108. 心理的安全性を担保した児童相談所の子ども参画援助方針策定方法の開発

西南学院大学人間科学部社会福祉学科 准教授 栄留 里美

概要

本研究は、心理的安全性を担保した児童相談所の子ども参画援助方針策定方法の開発を目的として実施した。2025年1月、イングランドのロンドン及びリバプールにてソーシャルケア5機関・教育省の計6機関への現地視察を行い、子ども参加会議の実践手順と独立再評価官（IROs）・独立アドボケイトの役割を把握した。国内では広島県東部こども家庭センターとともにアクションリサーチを実施し、参加経験を持つ子ども20名への調査及び子ども用サポートブック・支援ツールの開発・公開を行った。成果は国内外の学会・他自治体への報告会・メディア・書籍等多様な形で発信した。

背景および目的

2024年に施行された改正児童福祉法において、施設等への措置・措置変更等の重要な決定に際し、子どもの意見聴取が義務づけられた。しかし全国的な現状では、子どもの意見は事前に個別に聴取されるに留まり、援助方針を実際に策定する会議への子ども本人の参加は想定されてこなかった。一方、イングランドをはじめとする欧米では1990年代から子どもの参画が一般的となっている。

広島県では2020年10月、一時保護中の子どもが自らの状況を悲観して施設で亡くなる死亡事案が発生した。この事案を受けた検証報告では「子どもの意見を受け止めるための体制」の整備が提言され、広島県東部こども家庭センターとの協働で子ども参加会議のプレ実施が始まった。プレ実施を通じて、「子どもにとって心理的に負担ではないか」「職員が多忙な中で実施できるか」「子どもの希望がかなわなかった場合の対応」等の具体的課題が浮かび上がった。本研究はこれらの課題を踏まえ、イングランド調査と日本でのアクションリサーチを組み合わせ、日本の事情に合った実践方法の開発を目的とした。

方法

本研究は3段階で進めた。

第1段階として、2025年1月13日～16日、広島県東部こども家庭センターの所長・弁護士・児童心理司・児童福祉司等と共に、イングランドのロンドン及びリバプールにて6機関への現地視察を実施した。訪問先はウォルサムフォレスト区・パーキング&ダゲナム区・ベクスリー区・クロイドン区の子どもソーシャルケア、教育省、リバプール市（独立訪問員・独立アドボケイト等）である。独立再評価官（IROs）による会議司会の手順、心理的安全性確保のためのダイレクトワーク・おもちゃ（フィジエットトイ等）を使った準備の手法、意見表明アプリ「MOMO（Mind of my Own）」の活用、独立アドボケイトの役割と実践について学んだ。あわせてケアリーバーズ・フォーラムに参加し、当事者の子ども・若者から会議参加の意義について直接声を聴いた。

第2段階として、広島県東部こども家庭センターにて子ども参加援助方針会議のアクションリサーチを実施した。そのために毎週1回の研究協議を重ねた。

第3段階として、参加経験を持つこども20名（インタビュー実施18名、アンケートのみ2名）を対象に半構造化個別インタビューを実施した。年齢は10歳から17歳、措置種別は児童養護施設などの社会的養護の施設や里親家庭であった。アクションリサーチをもとに、子どもたちが援助方針にかかる会議について知り、安心して参加するためのサポートブックの開発を行った。マニュアルを作成し出版を予定している。

結果および考察

イングランド視察では、いずれの機関においても「子ども参加は当たり前」という認識が共通しており、懐疑的な声は皆無であった。心理的安全性の担保に向けたイングランドの実践として、第1に会議前の丁寧な準備が挙げられる。IROsは会議前に必ず子どもと個別に話し合い、会議の場所・時間・出席者について子どもの希望を確認する。会議室にはフィジエットイ（感触おもちゃ）等が置かれ、子どもが会議中に手元で触ることで集中力と安心感を保てるよう工夫されていた。

第2に、会議前に1対1で行うダイレクトワークについてである。遊びや創造的対話を通じて子どもの思いを聴く個別の対応が体系化されており、ウォリー・モンスター（心配事を「食べさせる」ぬいぐるみ）やワーズアンドピクチャーズ（絵を使った状況説明）など、子どもが話しやすくなるための具体的ツールが現場に浸透していた。

第3に、アドボケイトによる独立した支援である。ソーシャルワーカーとは完全に独立した立場で子どもの意見表明を支えるアドボケイトの存在が、心理的安全性の重要な基盤として機能していた。リバプール市では意見表明アプリ「MOMO（Mind of my Own）」が活用されており、子どもが自分のペースで意思を伝えられる仕組みが多層的に整備されていた。ケアリーバース・フォーラムでは「おとなだけで決める、そっちの方がトラウマティックだ」という10代の若者の発言があり、子どもを守るために会議参加させないという判断が、実は「排除」につながり、それが心理的負担になり得るという重要な示唆を得た。これらの知見は視察報告書としてまとめ公開した（報告5）。

日本のアクションリサーチでは、広島県東部こども家庭センターにて子ども参加援助方針会議を実際に行い、参加した子どもたちへのインタビュー調査を実施した。分析の結果、心理的安全性を担保するために必要な要素として以下の4点が子どもたちの声から明らかになった。

第1は、会議前の準備と雰囲気づくりである。子どもたちが会議参加を選んだとしても会議前に強い不安を抱えていた。しかし、実際に参加すると「思ったより明るかった」「面白かった」と語る子どもが多く、事前の予想と実体験の間に大きなギャップが生じていた。お菓子が置いてあること、自分の好きなものが用意されていること、雑談（面白い自己紹介や近況の共有）の時間で雰囲気が柔らかいことといった細やかな配慮が、緊張を和らげる直接的な要因として語られた。心理的安全性は会議の最初の「雑談」が重要なカギを握っていることが示された。

第2は、サポーター・アドボケイトの準備段階からの継続的関与である。「前から知っている人がいること」が安心感の根拠となっており、子どもの意見表明を支える以外の安心できる人の存在が重要であった。アドボケイトと事前から関わっていた子どもは参加しやすかった一方、関わりがなかった子どもにはアドボケイトを選ぶことへのハードルがあることが示された。

第3は、声を直接届けられたという実感の保障である。会議前の不安を10点満点中8点と表現した子どもが、会議後には3点に下がったと語った。その理由を問うと「自分の知りたいことを相手に伝えられて」という言葉が返ってきた。また「受け止めてくれて、結構自分でもすっきりした」という語りは、大人たちが声をしっかり受け止め、意見が届いたという実感そのものが不安を解消し、心理的安全につながることを端的に示している。子ども自身の言葉が「曲げられない」と感じられることが、心理的安全性の重要な条件である。

第4は、決定プロセスの可視化と丁寧な説明である。希望がかなわなかった場合でも参加できたことで「大人だけで決められるのはウザいから次もあるなら参加する」という声があった。また叶わない場合でも、理由や今後の見通しが説明されることで納得感が得られていた。このような決定プロセスの関与自体が子どもにとって重要な要素であることが示された。

このようなアクションリサーチの結果をもとに、子どもたちが会議について理解し参加方法を選ぶための準備ツールを主に西南学院大学の学生たちとともに作成した。この活動は「子ども参加会議プロジェクト」となり、子ども用「サポートブック」(ver1・絵でわかる版)及び子ども参加会議のホームページを作成・公開した(報告12~14)。2026年3月には子どもたちへのフィードバックをする会を開催し、16名の子どもたちが参加した。研究結果や今後の仕組みに向けて意見をもらい、今後は動画などよりわかりやすい媒体の必要性について要望があった。

研究としては、学術論文(報告15、16)、国内外での学会等で報告(報告1、2、4、5、7)した。広島県東部こども家庭センターは全国13自治体を招待して子ども参加会議の報告会を行い、全国の自治体でも始められるように普及した。またNHK(広島放送局・全国)(報告3、6)でも本活動・本研究が放映されるなど、全国へと波及しつつある。さらに全国に広がるようにマニュアルや事例集を作成した。現在編集中で2026年度に出版を予定している。

今後の課題として、本研究は調査対象が広島県東部こども家庭センターを中心とした地域に限られており、他地域への一般化にはさらなる検証が必要である。また本研究では主に措置中の子どもを対象としており、一時保護中の子どもの参加経験については今後の検証課題として残されている。今後は一時保護ケースを含めた全国の児童相談所を対象とした調査へと拡大し、子ども参加会議における心理的安全性の担保に関する知見をさらに深めていきたい。

謝辞

本研究の実施にあたり、実践と連携研究という両面で多大なるご尽力をいただきました広島県東部こども家庭センターの職員の皆様をはじめ、インタビューに応じてくださった子どもたち、イングランドの視察先の方々、ご協力いただいた施設職員・里親・アドボケイトの皆様、研究助手の方々に心より深謝申し上げます。

(完)

報告・報告会・メディア等

- 1) SatomiEidome(2024)Children and Young People's Independent Advocacy in Japan: Institutionalization, Practice, and Challenges, Advocacy Awareness Week, 口頭発表, 2024年10月18日
- 2) 栄留里美・広島東部こども家庭センター・前原一教・木曾久美子・坂谷佳祐・池田歩美・松本悠以・名古屋市中央児童相談所・町野睦子・渡辺睦美(2024)こどもと共に考える援助方針会議～「こどもの人生を大人だけで決めない!」広島県東部と名古屋市の挑戦 日本子ども虐待防止学会 口頭発表(一般) 2024年12月1日
- 3) NHK お好みワイドひろしま 子どもアドボカシー・援助方針会議への参加 2025年2月
- 4) 栄留里美(2025)援助方針策定過程への子ども参加とアドボケイトの役割; イギリスにおける実践と日本への示唆 児童福祉法研究会 公開講演 2025年6月11日
- 5) 栄留里美編著・前原一教・池田歩美・木曾久美子・松本悠以・那須由希子・坂谷佳祐・堀正嗣・平野祐二(2025)イングランドの子どもソーシャルケアにおける子ども参加会議に関する視察報告 2025年6月
- 6) NHK Eテレ ハートネット TV 放送 100年プロジェクト「福祉をつなぐ」児童虐待 第2夜 子どもの“育ち”を支える社会へ 2025年7月23日
- 7) 栄留里美・木曾久美子・土居聡・町野睦子・高橋弘恵・家本めぐみ(2025)会議支援アドボカシーとは? ~英国視察と日本の新たな取り組みから 子どもアドボカシー学会名古屋大会特別報告 シンポジウム・ワークショップ パネル(指名) 2025年8月24日

- 8) SatomiEidome (2025) Evaluation of independent children's advocates in Japan: Insights from children's perceptions in a quantitative study International Society for the Prevention of Child Abuse and Neglect 口頭発表(一般) 2025年10月6日
- 9) 栄留里美・広島東部こども家庭センター所長・弁護士・児童福祉司・児童心理司他(2025) 援助方針会議への子ども参加ー実践報告会 西南学院大学 2025年10月20日
- 10) 栄留里美(2025) 子どもアドボケイト本来の役割とは何か,認定NPO法人CAPNA 編著子ども虐待防止未来への提言、ほんの森出版,pp122~128 2025年11月9日
- 11) 前原一教・上野和子・赤本敏史・木曾久美子・松本悠以・中村誠都・栄留里美(2025) こども共に考える援助方針会議パート2 「こどもの人生を大人だけで決めない!」日本子ども虐待防止学会 シンポジウム・ワークショップ パネル(公募) 2025年11月16日
- 12) 栄留里美・子ども参加会議プロジェクト・助言及び協力: 広島東部こども家庭センター(2025) 子ども参加会議に向けた子ども用「サポートブック」ver1 2025年11月
- 13) 栄留里美・子ども参加会議プロジェクト(2026) 子ども向け 会議参加 サポートブック 絵でわかる版 2026年1月
- 14) 栄留里美・子ども参加会議プロジェクト(2026) 子ども参加会議がわかる ホームページの作成 2026年1月
- 15) 栄留里美, 中村秀郷, 福田順, 迫共(2026)援助方針策定過程における子どもの参加ニーズに関する一考察ー児童養護施設で生活する子どもを対象としたフォーカス・グループ・インタビューの分析から,社会福祉学(日本社会福祉学会) 66(4) 印刷中
- 16) 栄留里美 (2026)会議支援アドボカシー,子どもアドボカシー学会 (4) 印刷中